

平成30年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会議録

とき：平成30年4月6日（金）

ところ：高松市香川図書館 4階集会室

平成30年度
第1回高松市香川地区地域審議会臨時会
会議録

1 日時

平成30年4月6日（金） 午後4時開会・午後4時33分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 15人

会長	佐藤 博美	委員	黒川 あゆみ
副会長	木田 和夫	委員	白川 美清
委員	生嶋 邇	委員	中澤 慶子
委員	池田 佐智子	委員	中山 貢
委員	一小路 宏美	委員	能祖 浩子
委員	上原 勉	委員	矢野 トミ子
委員	植松 一夫	委員	横田 孝子
委員	鎌田 義美		

4 欠席委員 なし

5 事務局（香川総合センター）

センター長	澤田 敏男	管理係主任主事	赤松 真人
副センター長	管理係長事務取扱		

6 傍聴者 なし

会議次第

1 開会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 今年度のスケジュールについて

5 今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について

6 閉会

午後 4時00分 開会

会議次第1 開会

○事務局（釜野） お待たせをいたしました。

それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成30年度第1回高松市香川地区地域審議会臨時会」を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますが、本年4月1日に委員の改選がございまして、現在、会長が選任されておりませんので、本日の会議につきましては、会長が選任されるまでの間、事務局の私、釜野が進行させていただきますので、よろしくお願ひ申しあげます。

なお、本日の会議でございますが、15名の委員中15名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

開会に当たりまして、澤田センター長より御挨拶を申しあげます。

○事務局（澤田） 香川総合センターの澤田でございます。

僭越ではございますが、平成30年度の第1回高松市香川地区地域審議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、先ほどの委嘱式に引き続き臨時会へ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

またこの度は、第7期目の香川地区地域審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、本年4月1日から平成32年3月31日までの2年間、香川地区的地域審議会委員として、住みよいまちづくりに向け、それぞれのお立場でいろいろな角度から御意見をお出しいただけたらと存じます。

合併後のまちづくりにつきましては、香川地区的建設計画「まちづくりプラン」を始め、「第6次の高松市総合計画」や3年間を計画期間とする具体的な事業計画になります「第2期まちづくり戦略計画」の重点取り組み事業などをもとに、引き続き厳しい財政状況下

ではございますが取り組んでまいりますので、委員の皆様方には香川地区のまちづくりに、また市政発展のために御尽力を賜りたいと存じます。

本日の臨時会は、会長、副会長の選任について御協議をいただき、その後、今年度のスケジュールや運営方針などにつきまして、御説明をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（釜野） それではここで、本日は委員改選後、最初の地域審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。恐れ入りますが座ったままで失礼します。

まず最初に、生嶋謄委員でございます。

続きまして、池田佐智子委員でございます。

次に、一小路宏美委員でございます。

次に、木田和夫委員でございます。

次に、上原勉委員でございます。

次に、植松一夫委員でございます。

次に、鎌田義美委員でございます。

次に、黒川あゆみ委員でございます。

次に、佐藤博美委員でございます。

次に、白川美清委員でございます。

次に、中澤悦子委員でございます。

次に、中山貢委員でございます。

次に、能祖浩子委員でございます。

次に、矢野トミ子委員でございます。

次に、横田孝子委員でございます。

以上が、香川地区地域審議会委員の皆様でございます。

なお、本地域審議会の事務局は香川総合センターが担当しておりますので、よろしくお願い申しあげます。

会議次第2 会長・副会長の選任

○事務局（釜野） 次に会議次第の2「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。本審議会の会長・副会長の選任につきましては、「本審議会の設置並びにその組織及び運営

に関する協議第6条」の規定によりまして、委員の互選ということになっておりますが、
まず、会長の選任について、いかがいたしましょうか。

はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 前期会長を務められた佐藤委員さんに、引き続き会長をお願いいたしたいと
思います。

○事務局（釜野） ただいま「会長に佐藤委員さん。」という御発言がございましたが、他
にございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

○事務局（釜野） それでは、他に無いようでございますので、本地域審議会会长として、
佐藤委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○事務局（釜野） それでは、賛成多数ということでございますので、佐藤委員様が、本
地域審議会会长として選任されました。

佐藤会長様には、早速、会長席の方にお移りいただきまして、就任の御挨拶と副会長の
選任など、以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

それでは、佐藤会長様、よろしくお願ひいたします。

〔佐藤会長、会長席へ移動〕

○佐藤会長 ただいま皆さんに会長として選任いただきました佐藤博美です。

平成18年1月10日に香川町が高松市と合併しました。そのときに、この香川町が衰退してはいけないということで、15名の地域審議会委員が集って、私も最初の時から地域審議会の委員で、この香川町をどうするかということで、今まで6期12年やってまいりました。

御存知のとおり、香川地区の地域審議会は、建設計画、これは香川町と高松市の議会で取り決めしました言わば契約書ですが、建設計画の執行状況、並びにその変更、それから地域のまちづくり、並びに高松市長の諮問事項を検討して意見を述べるという会でございます。

私も地域審議会の委員に選任される時は、前の香川町の合併協議会の議事録を、厚さにして12、3センチありましたかね。香南町のも読みました。それで、どういうふうになっているのか、どうしたら良いのかというのを考えて、この6期12年間が終ったんすけれども、やっぱりこの香川町が凋落することなく持続発展して、高松市と対等な立場と

言いますか、高松市の中で存在感のあるまち、そこに住んでいてよかったですという地区にしたい、その思いで今までやってきました。初代からの会長さん、委員さん、そういう思いで、その都度いろんな問題がありましたけれど、皆さんと協議しながら、ひたすらこの香川町が忘れられることなく発展していく、なおかつ高松市の中に自然に溶け込んで、先ほどの委嘱式で高松市長が言われましたが私も同感です。「香川町も発展して高松市も発展していく。」という思いです。この地域の委員の一人として微力ではありますが、今後皆さんと一緒に、2年前に5年間延びまして後3年ありますが、この7期目を皆さんと一緒に協議しながら、発展的にすべてが、個々が光輝く香川町にしたいと思いますので、どうぞお力を貸していただいて、一緒に進んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） それでは、ここからは本地域審議会の規定によりまして、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力の程よろしくお願いをいたします。

まず、「副会長の選任について」でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第6条」の規定によりまして、委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしますでしょうか。

はい、どうぞ黒川委員さん。

○黒川委員 黒川です。

副会長ですが、合併協議の経緯などをよく知っておられ、これまでの取り組みの継続性も考慮しながら会を運営していただく必要があると思います。そこで、前期の副会長を務められた木田委員さんに引き続きお願いしたいと思います。

[異議なしの声]

○議長（佐藤会長） ただいま「副会長は木田委員さん。」という御発言がございましたので、私の方からも木田委員さんを御指名させていただいたらと思います。皆様方、よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

○議長（佐藤会長） 全員の賛成をいただきました。それでは、木田委員さんを副会長に選任させていただきます。木田副会長さんは早速、副会長席にお移りください。

[木田副会長、副会長席へ移動]

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、御挨拶をどうぞよろしくお願いします。

○木田副会長 失礼いたします。

ただいま副会長に推薦いただきました大野の木田でございます。

先ほど佐藤会長から意気込みを語っていただきました。私も先ほどの委嘱式で高松市長の御挨拶にありましたように、この香川地区の発展が、ひいては高松市全体の発展につながると思っております。この香川地区の審議会で皆さんの御意見を十分聞きながら、そして、それがすべて香川町地域の住民の活性化につながっていくと思っていますので、佐藤会長を補佐しながら、皆さんと共に、香川町を良いまちにしてまいりたいという思いで、補佐してまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、皆さんのお手元にある会議次第3の会議録への署名委員さんを私の方から指名させていただきます。お手元にある別紙、本審議会の名簿順にお願いをいたしたいと思います。

本日の会議録署名委員には、生嶋謙委員さんと池田佐智子委員さんのお二人にお願いをいたしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

会議次第4 今年度のスケジュールについて

会議次第5 今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について

○議長（佐藤会長） 続きまして、会議次第4の「今年度のスケジュールについて」と、会議次第5の「今年度の運営方針（定例会・勉強会等）について」は、関連がございますので一括して事務局の方より御説明をお願いいたします。

○事務局（澤田） 会議次第4の「今年度のスケジュール」と、会議次第5の「今年度の運営方針（定例会・勉強会等）」について、御説明をさせていただきます。

今年度の地域審議会定例会の開催回数につきましては、平成28年度から年1回とさせていただいておりまして、開催時期につきましては、8月上旬か下旬の開催を予定させていただいております。定例会の議題につきましては、「建設計画等の決算状況」や、委員の皆様方から御提出をいただきます「建設計画の実施事業への意見に対する対応方針」などの回答を予定いたしております。

その他、実施事業への意見などにつきましては、5月頃に開催をさせていただきます勉強会で取りまとめをお願いすることとなりますので、御協力の程よろしくお願ひをいたします。また、勉強会、臨時会などの開催につきましては、担当部局からの開催要請もございますし、会長様を始め委員の皆様方の御判断による場合もございまして、隨時必要に応じて開催をさせていただくことになります。

以上で「今年度のスケジュール」と「今年度の運営方針」につきまして、簡単ではございますが説明を終らせていただきます。

よろしくお願ひをいたします。

○議長（佐藤会長） ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありました「今年度のスケジュール」と「今年度の運営方針」につきまして、何か御意見とか御質問がございましたら、どうぞ発言をしてください。

はい、植松委員さんどうぞ。

○植松委員 本会議は年に一回、8月の上旬か下旬ということで、まだ確定をしてないことを今お聞きしました。今日ですが、この本会議の前にスポーツ振興課から説明があって、スポーツ施設が6月に完成するということを聞きました。もう完成するとなると、いつ頃から中に入れるのか、入りたいという気持ちがあるので、ほぼ完成という時期に、我々委員として、事前に見せていただけたらと思っておりますが、そういう予定は組んでもらえるのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、事務局どうぞ。

○事務局（澤田） ただいまの件につきましては、スポーツ振興課の方と連絡を取りまして、可能な限り対応をしてまいりたいと思っております。工事の関係もございますので、決まりましたら委員の皆様方に御案内をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） それでよろしいですか。

○植松委員 はい。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○白川委員 他に無ければ。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さんどうぞ。

○白川委員 合併特例債が10年ということありましたわね。それが15年に延びましたわね。新聞にも載って御存知だと思いますが、それが20年に延びました。

地域審議会もですね、勉強会で話をしたことがあるんですが、本来は10年で終わると、話がほとんど終っていましたから本当はもう終わりたいと、自治基本条例でも明確に地域の土台はコミュニティ協議会となっておりますから、合併町6町の内、後の4つは全部コミュニティ協議会で話がつくと、だけど香川町と国分寺だけは2、3地区ありますわね地域審議会の中に、そこで検討した結果、コミュニティ協議会が2つ3つあれば、なかなか地域のまとめた意見とならないので、手続き上やむを得ないということで5年延びた。それがもう5年延びると、これをどうするかという話ですけど、ここで前もって私の方から言っておきますが、15年でしたら次は1年任期になる。20年まで延ばしたら2年、2年、2年で、あと3回いくのか早く方向性を出した方が良いというのが私の意見です。委員としての私の考えですけど、委嘱状をいただいて13年目になりますが、出席されどる皆さんも2年延長で分かったと思うんですが、ほとんどもう香川町地域で話すことが無いんですわ、この前の会でも道路の問題とかありましたけれど、ほとんど残務処理でした。私が思うには国分寺と香川町以外は、コミュニティ協議会で全部話がつきます。

私は地域審議会が10年目の最後の時に全部回ったんですが、塩江と国分寺と庵治は30分ですわ。説明しても何も無しで解散です。牟礼は地域性があるのか、物凄く内容の濃い話をしていた、香南町も。要は全部聞いてみると、地域審議会でやろうかという話が無いんで、私は個々のコミュニティで今後は良いと思う。この2年間はまだ良いけれど、もう2年、もう2年とやるかというと、私は必要ないと思います。各コミュニティで話すれば、十分地域の意見として集約されますので、私としてはこの時点で意見を言っておきます。市もその方向性は検討しとるようですが、ここで言えんと思いませんが、以上です。

○議長（佐藤会長）　　はい、事務局どうぞ。

○事務局（澤田）　白川委員さんのおっしゃるとおり、今の段階でお答えできるものはございませんが、先月の市議会でも、合併特例債の発行期間延長などについて御質問をいただいておりますので、地域審議会につきましても、今後どうするのかというのが出てくると思っております。先ほどの御意見につきましては、関係部署にも伝えてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○白川委員　　はい。

○議長（佐藤会長）　どうもありがとうございました。

補足しますけれど、高松市には、高松市全域で44の地区コミュニティ協議会があります。それに伴って高松市の自治基本条例ができまして、「まちづくりは各地区的コミュニティ協議会が中心となってやる。」ということとなって、コミュニティ協議会ができる前は、地域審議会の役割として、地域のまちづくりに関する事とということがあったわけですが、今はもう「高松市全域のまちづくりは、コミュニティ協議会が主体となる。」ということで、一番に自治基本条例に出てきますので、その自治基本条例が原則になっています。この地区は3地区が集まって地域審議会ができていますので、それと並行的な感覚で協力しながらやっていく、全体的に見ていくのも我々委員としてのこの2年間の役目だと思いますが、やっぱり各コミュニティ協議会がまちづくりの主体ということで、そういうふうになってますので、そういう面を斟酌しながら活動を続けていくということになりますので、お含み置きいただいたらと思いますし、私の意見もあります。今後の目指す方向はそうなると思いますし、実際にそうなっています。

以上です。他にございませんか。事務局の方も他にないですか。

○事務局（澤田） 本日、御用意させていただいている議題は以上でございます。

○議長（佐藤会長） それでは他に御意見もないようでございますので、これにて本日の地域審議会の臨時会を閉会したいと思います。

皆さんどうも御苦労様でございました。

午後 4時33分 閉会

会議録署名委員

委 員

生 島 邇

委 員

池田 佐智子